【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成28年5月16日

【会社名】 大和自動車交通株式会社

【英訳名】 Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 忻治

【本店の所在の場所】 東京都江東区猿江二丁目16番31号

【電話番号】 東京03(6757) 7164(経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加藤雄二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区猿江二丁目16番31号

【電話番号】 東京03(6757) 7164(経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加 藤 雄二郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 124,416,000円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年5月13日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (576円)を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	216,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は1,000株です。

- (注) 1 平成28年5月16日開催の取締役会決議によります。
  - 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
  - 3 振替機関の名称及び住所

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	216,000株	124,416,000	
一般募集			
計(総発行株式)	216,000株	124,416,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
  - 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
  - 3 発行価額の総額は、平成28年5月13日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として 算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 2		1,000株	平成28年8月22日		平成28年 8 月23日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
  - 2 発行価格は、平成28年8月10日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日(平成28年8月9日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価格で決定します。
  - 3 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
  - 4 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
  - 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
  - 6 本有価証券届出書の対象とした募集は、平成28年6月29日に開催予定の第109期定時株主総会に付議する予定である、取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定に関する議案の承認を条件として行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
大和自動車交通株式会社 総務部	東京都江東区猿江二丁目16番31号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

# 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

# 4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
124,416,000		124,416,000

(注) 払込金額の総額は平成28年5月13日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として 算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額124,416,000円につきましては、払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

# 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要(平成28年5月16日現在)

名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)		
本店の所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長  和地 薫		
資本金	10,000百万円		
事業の内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
主たる出資者及びその出資比率	三菱UF J信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		

## b 提出者と割当予定先との間の関係(平成28年5月16日現在)

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UF 」信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。

#### (役員報酬 B I P 信託の内容)

当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする役員報酬BIP信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、本信託を設定します。

また、当社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社との間で、共同受託に関する覚書を締結し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として本信託に係る信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、割当予定先を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)とします。

#### 概要

役員報酬BIP信託(Board Incentive Plan)信託とは、取締役(社外取締役を除く。)に当社株式を当社の業績目標の達成度や取締役の役位に応じて、取締役の退任時に交付する株式報酬型の役員報酬制度(以下「本制度」といいます。)です。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。なお、本信託契約は、信託管理人である公認会計士 三宅秀夫氏による内容の確認を得ています。

また、第三者割当については、有価証券届出書の効力発生後に、当社と共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社との間で締結予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式交付規程に基づき受益者となった者に対して交付を行います。

本信託は株式交付規程に従い、信託期間中の業績目標の達成度や取締役の役位に応じて、退任時に取締役に当社株式の交付を行います。当社株式の交付については、当社又は信託管理人から受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に請求し、受益者確定手続完了後遅滞なく、当該受益者に対し、受益者の指定する証券会社の本人名義の口座に振り替える方法により行います。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しない ものとします。

三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、分担して本信託の財産管理業務を実施します。その具体的な分担につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社は、本制度についてのスキーム管理ならびに当社への事務処理に関する報告等、包括的管理業務を担当し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本制度実行に伴い生じる、「信託財産・指図書等の受渡業務、信託財産の運用の執行、信託財産の保管・決済、信託財産に関する租税・報酬・諸費用の支払いおよび信託の計算、信託財産に係る源泉徴収事務」(以下「具体的信託事務」といいます。)について担当します。

この具体的信託事務を日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行う旨は、当社、三菱UFJ信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および信託管理人にて合意することにより実施されることを確認しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と、共同受託者としてその業務を実施します。また、本合意に基づき、信託財産の保管・決済は日本マスタートラスト信託銀行株式会社が実施することから、割当予定先の信託財産の名義については受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社ではなく、日本マスタートラスト信託銀行株式会社とします。

なお、三菱UFJ信託銀行株式会社が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と共同受託する理由は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、資産管理業務に特化しており、本制度において生じる信託の財産管理業務についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社と事務手続等を分担することにより、効率的な運営体制が構築できるためです。

## (参考)本制度の概要

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 平成28年8月22日(予定)

信託の期間 平成28年8月22日~平成31年8月31日(予定)

制度開始日 平成28年8月22日(予定) 議決権行使 行使しないものとします。

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 未定。平成28年8月10日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日(平成28

年8月9日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価格で発行価格を決定し、その決定した発行価格に発行数216,000株を乗じて得られた価額とします。なお、本

自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額と同額となります。

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

本信託から受益者に交付を行う予定の株式の総数 216,000株(下記「d 割り当てようとする株式の数」と同数です。)

#### 受益者の範囲

対象期間中に当社と委任契約を締結している取締役であること(対象期間中に新たに取締役になった者を含む。ただし、社外取締役を除く。)

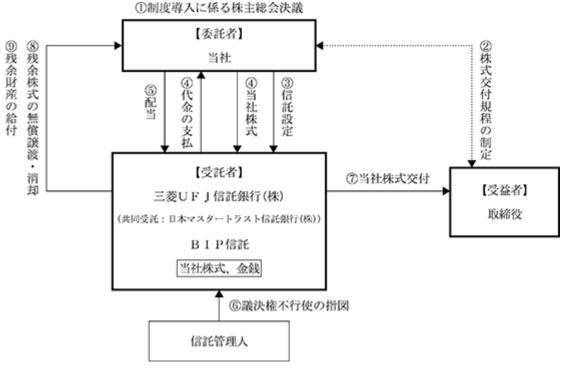
取締役を退任していること

懲戒解雇等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと

株式交付規程に定めるポイント数が決定されていること

その他株式報酬制度として趣旨を達成するために必要と認められる要件を満たしていること

#### (本信託の仕組み)



当社は、本制度の導入に際して、株主総会にて役員報酬の決議を得ます。

当社は、本制度の導入に関して、取締役会にて、役員報酬に係る株式交付規程を制定します。

当社は の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とするBIP信託を設定します。

- BIP信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)から取得します。BIP信託が取得する株式数は、 の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- BIP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- BIP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて、取締役に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。

信託終了時に残余株式が生じた場合、BIP信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

BIP信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

受益者要件を充足する取締役への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、BIP信託に対し、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

#### c 割当予定先の選定理由

今回導入を決定しました本制度は、予め定める株式交付規程に基づき当社の業績目標の達成度および取締役の役位に応じて、当社株式の交付を行うことから、当該取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への意欲の向上に寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

本制度の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係ならびに手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、本信託契約を締結することとしました。

また、「(役員報酬 B I P信託の内容) 概要」に記載しましたとおり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P信託口)が割当予定先として選定されることになります。

#### d 割り当てようとする株式の数

216,000株

#### e 株券等の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は本信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき株式交付規程に従い、信託期間中の取締役の役位および業績目標の達成度に応じて、退任時に取締役に当社株式の交付を行うことになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、内諾を得ております。

#### f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P信託口)が、払込みに要する 資金に相当する金銭として、当社から本信託に拠出される当初信託金を割当日において信託財産内に保有する予定 である旨、本信託契約により確認を行っています。

## g 割当予定先の実態

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使について、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託管理人は、(1)弁護士、公認会計士その他の専門実務家(委託者が顧問契約を締結している者を除きます。)であること、(2)委託者、その役員、重要な管理職(以下「役員等」といいます。)、役員等であった者、又はそれらの者の親族、その他特別な利害関係を有する者以外の者であることを要件としており、いずれの要件にも該当する者から、委託者(当社)、受託者(三菱UFJ信託銀行株式会社)が協議の上、選任するものとします。本信託においては、信託管理人1名を常置し、当初の信託管理人は公認会計士 三宅秀夫氏とします。

なお、割当予定先が暴力もしくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、および割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に照会を行った結果、同社の出資者や出資比率、役員が日本マスタートラスト信託銀行株式会社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報と相違ないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との対決」という企業行動規範の基本方針に変更がない旨を確認しました。また、割当予定先が暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為などを行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことについて、本信託契約において確約をしています。

EDINET提出書類 大和自動車交通株式会社(E04159) 有価証券届出書(組込方式)

その結果、割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が特定団体等でないことおよび割当予定先が特定団体等と何ら関係を有していないと判断しました。なお、当社は、その旨の確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しています。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

#### a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分は役員向け株式報酬制度の導入を目的としています。処分価額につきましては、平成28年8月10日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日(平成28年8月9日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価格で決定するものとします。当該処分に係る取締役会決議日の前営業日(平成28年5月13日)の終値でなく、平成28年8月10日に開催予定の当社取締役会の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を採用することにいたしましたのは、当該処分日の約3か月前の株価水準に基づき処分価額を決定することにより、結果として平成28年8月10日に開催予定の当社取締役会の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、当該処分に係る取締役会決議日の前営業日の終値と比較して高くなった場合に、当該処分に係る払込金額が、会社法第199条第3項に規定する「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合」に該当することを回避できるものと判断したためです。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(3名、うち2名は社外監査役)が、上記の「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合」には該当しない旨の意見を表明しています。

## b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.06%(小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数9,920個に対する割合2.18%)となります。

当社としては、本制度が取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入されること、また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社取締役に交付が行われることから、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であり、処分数量および希薄化の規模は合理的であると判断しています。

# 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
新倉 能文	東京都杉並区	1,510	15.22	1,510	14.90
PROSPECT	東京都中央区日本橋 3 -11- 1	4 202	40.74	4 202	40.45
JAPAN FUND LIMITED	(常代)香港上海銀行東京支 店	1,363	13.74	1,363	13.45
太陽生命保険 株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 1	750	7.56	750	7.40
吉田満	東京都中野区	632	6.37	632	6.24
第一生命保険 株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 -12 晴海アイランドトリトンス クエアオフィスタワー Z 棟 (常代)資産管理サービス信 託銀行株式会社	550	5.54	550	5.43
東都自動車 株式会社	東京都豊島区西池袋 5 -13- 13	345	3.48	345	3.40
損害保険ジャ パン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿 1 -26- 1	340	3.43	340	3.35
安田 一	大阪府枚方市	300	3.02	300	2.96
株式会社 リード	愛知県春日井市八幡町72- 11	289	2.91	289	2.85
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	260	2.62	260	2.57
計		6,339	63.90	6,339	62.54

- (注) 1 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしています。
  - 2 上記のほか当社所有の自己株式537,542株(平成28年3月31日現在)は、今回の216,000株の自己株式処分後は、321,542株となります。但し、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含んでいません。
  - 3 所有議決権数の割合は小数点第3位を四捨五入しています。
  - 4 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、平成28年3月31日現在の総議決権数(9,920個)に本自己株式処分により増加する議決権数(216個)を加えた数で除した数値です
- 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

- 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

# 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

# 第二部 【公開買付けに関する情報】

## 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

# 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

# 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

# 第三部 【追完情報】

## 第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第108期)および四半期報告書(第109期第3四半期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 第2 臨時報告書の提出について

組込情報である第108期有価証券報告書の提出日(平成27年6月26日)以降、本有価証券届出書提出日までの間に おいて、下記の臨時報告書を提出しております。

## (平成27年6月30日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

平成27年6月26日開催の当社第108期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

(1) 本総会が開催された年月日平成27年6月26日

## (2) 本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当1株当たり金3円50銭(普通配当1円50銭、記念配当2円)

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次の通り。

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い第2条(目的)の一部変更を行う。

経営基盤のさらなる強化を目的とし、取締役の員数の上限を10名から11名に第21条(員数)の一部変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、第31条(取締役の責任免除)および第42条(監査役の責任免除)の一部変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、新倉能文、前島忻治、大泉光一、石塚重勝、加藤雄二郎、小山哲男、朝倉正巳の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、若槻治彦氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大村正文氏を選任する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役宮野隆幸氏に対し退職慰労金を贈呈する。

第7号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、取締役 新倉能文、前島忻治、土屋 弘、黒崎博次、齋藤康典、大塚一基、大泉光一の7氏および監査役 大野保明、朝倉正巳、鐵 義正の3氏に対し退職慰労金を贈呈する。

第8号議案 取締役の報酬額改訂の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内に改訂する。なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人分給与は含まない。

(3) 本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

详安	議決権の数			賛成の結果
議案	賛成	反対	棄権	(賛成率)
第1号議案	7,319個	O個	65個	可決(100.00%)
第2号議案	7,318個	1個	65個	可決 (99.99%)
第3号議案				
新倉 能文	7,318個	1個	65個	可決(99.99%)
前島 忻治	7,302個	17個	65個	可決 (99.77%)
石塚 重勝	7,309個	10個	65個	可決 (99.86%)
加藤雄二郎	7,318個	1個	65個	可決 (99.99%)
小山 哲男	7,318個	1個	65個	可決(99.99%)
大泉 光一	7,318個	1個	65個	可決(99.99%)
朝倉 正巳	7,292個	27個	65個	可決 (99.63%)
第4号議案	6,244個	1,075個	65個	可決(85.31%)
第5号議案	6,246個	1,073個	65個	可決 (85.34%)
第6号議案	6,236個	1,083個	65個	可決 (86.20%)
第7号議案	6,241個	1,078個	65個	可決(85.27%)
第8号議案	7,304個	15個	65個	可決 (99.80%)

# (注)各議案の可決要件は、次のとおりであります。

第1号議案・第6号議案・第7号議案・第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した 当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案・第4号議案・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

# (4) (3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

## (平成27年10月23日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社は、平成27年10月23日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

固定資産の譲渡

## (1) 当該事象の発生年月日

平成27年10月23日(取締役会決議日)

## (2) 当該事象の内容

財務体質の改善・強化を目的として、当社保有の当該資産を売却するものであります。

## 譲渡資産の内容

契約締結日	平成27年10月23日
譲渡物件	土地 332.13㎡ 建物 1,634.72㎡ (東京都千代田区三番町24番14)
現況	賃貸等不動産
帳簿価額	670百万円
譲渡価額	989百万円(税込)

譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

## 譲渡先の内容

譲渡先につきましては、契約上の都合により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

## 引渡予定日

平成27年12月下旬予定

## (3) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期の第3四半期連結損益計算書において特別利益として固定資産売却 益239百万円を計上する見込みであります。

## (平成28年5月12日提出の臨時報告書)

### 1 提出理由

当社において、主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなる株主の氏名 新倉 能文 主要株主となる株主の氏名 新倉 文明

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

## 新倉 能文

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合		
異動前	1,510個 (1,510千株)	15.22%		
異動後	0個 (0株)	0.00%		

## 新倉 文明

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3個 (3千株)	0.03%
異動後	1,103個 (1,103千株)	11.12%

<sup>(</sup>注)総株主等の議決権に対する割合は、直近で判明しうる平成28年3月31日における総株主等の議決権の数9,920個を基準として算出したものであります。

## (3) 当該異動の年月日

平成28年 5 月12日

(注)当該異動は、新倉能文氏の逝去(平成27年9月4日)に伴う相続によるものであります。

## (4)提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 525,000,000円

発行済株式総数 普通株式 10,500,000株

## 第3 最近の業績の概要について

第109期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)における連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、注記の一部を省略する等しているため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したものではありません。また、この連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していませんので、監査報告書は受領しておりません。

# (1)連結貸借対照表

	 前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
産の部	(17%-1777)	(172-17-73-14)
流動資産		
現金及び預金	1,864	1,933
受取手形及び売掛金	1,443	1,362
有価証券	0	1,30.
販売用不動産	3	;
商品及び製品	39	3
仕掛品	20	1
原材料及び貯蔵品	53	5
前払金	19	11
前払費用	267	29
即払買用 繰延税金資産	20 <i>1</i> 86	10
		-
その他	51	16
貸倒引当金	37	3
流動資産合計	3,812	3,95
固定資産		
有形固定資産	0.500	0.05
建物及び構築物	9,596	9,65
減価償却累計額	3,047	3,34
建物及び構築物(純額)	6,548	6,31
機械器具及び什器備品	1,088	1,15
減価償却累計額	830	89
機械器具及び什器備品(純額)	257	25
車両運搬具	146	19
減価償却累計額	103	10
車両運搬具(純額)	43	8
土地	10,821	10,25
リース資産	2,198	2,39
減価償却累計額	909	1,33
リース資産(純額)	1,289	1,06
建設仮勘定	12	1
有形固定資産合計	18,972	17,98
無形固定資産		
電話加入権	15	1
通信施設利用権	1	
ソフトウエア	27	2
その他	0	
無形固定資産合計	44	4
投資その他の資産		
投資有価証券	563	46
長期貸付金	38	3
繰延税金資産	51	16
その他	428	59
貸倒引当金	127	12
- 投資その他の資産合計	954	1,13
固定資産合計	19,970	19,16
資産合計	23,783	23,12

		有価証 (単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	565	481
1年内償還予定の社債	130	125
短期借入金	1,103	1,109
リース債務	443	441
未払金	22	52
未払法人税等	201	236
未払消費税等	585	293
未払費用	765	831
前受金	26	26
賞与引当金	119	116
その他	236	247
流動負債合計	4,199	3,961
固定負債		
社債	2,165	2,040
長期借入金	5,916	5,368
リース債務	951	715
長期預り金	409	378
繰延税金負債	1,621	1,385
役員退職慰労引当金	111	-
退職給付に係る負債	887	903
資産除去債務	228	231
その他	0	43
固定負債合計	12,290	11,066
負債合計	16,489	15,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	525	525
資本剰余金	2	2
利益剰余金	6,779	7,716
自己株式	265	267
株主資本合計	7,040	7,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	50
退職給付に係る調整累計額	72	20
その他の包括利益累計額合計	201	70
非支配株主持分	51	50
純資産合計	7,293	8,097
負債純資産合計	23,783	23,125
	<u> </u>	

# (2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

売上原価 17,881 17,181 15,051 元上原価 15,731 15,051 15,051 2,150 2,129 販売費及び一般管理費 1,269 1,290 営業利益 880 839 営業外収益 9取利息 1 1 1 1 1 日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日
売上絵価       15,731       15,051         売上絵利益       2,150       2,129         販売費及び一般管理費       1,269       1,290         業料の益       880       839         営業外収益       880       839         受取利息       1       1         受取雇業費用       6       6         保険配当金       26       25         受取保険金       -       55         その他       35       43         営業外収益合計       84       147         業外費用       20       187         退職給付費用       152       -         シンジケートローン手数料       2       2         その他       11       6         営業外費用合計       376       195         経常利益       0       255         投資有価証券売却益       0       255         投資有価証券売却益       0       255         特別損失       0       255         特別損失       10       26         特別損失       10       26         特別損失       10       26         特別損失       29       34         法人稅等自計       <	生 L 古	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
売上総利益   2,150   2,129     販売費及び一般管理費   1,269   1,290     営業利益   880   839     営業外収益   1   1     受取和息   1   14   14     受取車検費用   6   6   6     保険配当金   26   25     受取保険金   -   55     その他   35   43     営業外収益合計   84   147     営業外費用   210   187     退職給付費用   152   -     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   588   791     財利益   6   6     固定資産売却益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     特別利失合計   0   255     特別損失合計   10   16     社業費用   1   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期終利益   578   1,020     法人稅等自計   150   319     法人稅等自計   148   29     34   29   348     法人稅等自動報利   150   319     法人稅等自動報利   10   6     大學院   10   6			
販売費及び一般管理費   1,269   1,290     営業利益   880   839     営業外収益   1   1     受取利息   14   14     受取車検費用   6   6     保険配当金   26   25     受取保険金   -   55     営業外収益合計   84   147     営業外費用   152   187     退職給付費用   152   -     支払利息   210   187     退職給付費用   152   -     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     財別利益合計   0   255     特別利益合計   10   16     社業費用   1   10     特別損失合計   10   26     財務共資院   10   26     批及等調整前当期純利益   578   1,020     法人税、住民稅及び事業税   29   348     法人稅等合計   148   29     当期純利   429   991     非交配件主に帰属する当期純利益又は非支配件   0   1     上院属する当期純利益又は非支配件   0   1     上に帰属する当期終初益又は非支配件   0 <t< td=""><td>_</td><td></td><td></td></t<>	_		
営業外収益   880   839     営業外収益   1   1     受取和息   14   14     受取解費費用   6   6     保険配当金   26   25     受取保険金   -   55     その他   35   43     豊業外収益合計   84   147     営業外費用   52   210   187     退職給付費用   152   -     シンジケートローン手数料   2   2     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   376   195     経済利益   588   791     特別利益合計   0   255     投資有価証券売却益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社業費用   1   10     特別損失合計   10   16     社業費用   1   10     特別損失合計   10   26     法人税、住民稅及び事業税   29   348     法人稅、等自整額   150   319     法人稅、等自整額   150   319     法人稅、等自整額   150   319     法人稅、任民稅及び事業税   29   348     法人稅、等自整額   148   29 <	<u> </u>	<u> </u>	
営業外収益     1     1       受取配当金     14     14       受取車検費用     6     6       保険配当金     26     25       受取保険金     -     55       その他     35     43       営業外収益合計     84     147       営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     588     791       財資有価証券売却益     0     255       投資有価証券売却益     0     255       特別利益合計     0     255       特別利益合計     0     255       特別損失     10     16       社業費用     -     10       特別損失     10     16       社業費用     -     10       特別損失合計     10     26       特別損失合計     10     26       特別損失合計     10     26       大規費用     -     10       大規費用     - <td>_</td> <td></td> <td></td>	_		
受取利息     1     1       受取配当金     14     14       受取車検費用     6     6       保険配当金     26     25       交の保険金     -     55       その他     35     43       営業外費用     84     147       営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     588     791       財別責任     0     255       投資有価証券売却益     -     0       負ののれん発生益     0     -       特別損失     0     255       特別損失     10     16       社業費用     -     10       特別損失合計     10     26       財統利益     299     348       法人税等調整額     150     319       法人代等合計     148     29       当期終利益     29     91       非該財務利益     29     91       法人代等合計     142<	<u>-</u>		000
受取配当金     14     14       受取車検費用     6     6       保険配当金     26     25       受取保険金     -     55       その他     35     43       営業外収益合計     84     147       営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     0     255       投資有価証券売却益     0     255       投資有価証券売却益     0     255       投資有価証券売却益     0     255       特別損失     0     255       特別損失     10     16       社李費用     -     10       特別損失合計     10     26       稅、住民稅及び事業稅     299     348       法人稅等自計     148     29       法人稅等合計     148     29       法人稅等合計     148     29       法人稅等合計     148     29       当期終利     20     31       法人稅等同整額		1	1
受取車検費用     6     6     25       受取保険金     -     55       その他     35     43       営業外収益合計     84     147       営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     0     255       投資有価証券売却益     -     0       負ののれん発生益     0     -       特別利益合計     0     255       特別利共合計     10     16       社費費用     -     10       特別損失     10     26       税金等調整前当期純利益     578     1,020       法人税、住民税及び事業税     299     348       法人税等調整額     150     319       法人税等同整額     150     319       法人税等合計     429     991       非無利益     29     991       非無利益     29     991       法人税等同整額     10     10       法人税等同整額     10     10			•
保険配当金     26     25       受取保険金     -     55       その他     35     43       営業外費用     84     147       営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     -     0       園定資産売却益     0     255       投資有価証券売却益     -     0       負ののれん発生益     0     -       特別損失     10     16       財債失     10     16       社費費用     -     10       特別損失合計     10     26       税益等調整前当期純利益     578     1,020       法人税、住民税及び事業税     299     348       法人税等回整額     150     319       法人税等合計     148     29       当期純利益     429     991       非成期純利益     29     91       非成期純利益     429     991       非成期     20     1       10<			
受取保険金     -     55       その他     35     43       営業外費用     84     147       支払利息     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     -     0       負ののれん発生益     0     255       特別利益合計     0     255       特別利失合計     10     16       社葬費用     -     10       特別損失合計     10     26       税金等調整前当期純利益     578     1,020       法人税、住民税及び事業税     299     348       法人税等合計     148     29       当期純利益     429     991       非完配株主に帰属する当期純利益又は非支配株     0     1       主に帰属する当期純利益又は非支配株     0     0     1			
その他   35   43     営業外費用   84   147     豆x 計算用   210   187     退職給付費用   152   -     シンジケートローン手数料   2   2     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税、住民税及び事業税   299   348     法人税等調整額   150   319     法人税等合計   148   29     当期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純利益又以非支配株   0   1     主に帰属する当期純損失()   0   1			
営業外費用   210   187     支払利息   210   187     退職給付費用   152   -     シンジケートローン手数料   2   2     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   0   255     投資有価証券売却益   -   0     負ののれん発生益   0   -     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税、住民报及び事業税   299   348     法人税等回整額   150   319     法人税等合計   148   29     引期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純損失( )   0   1		35	
営業外費用     210     187       退職給付費用     152     -       シンジケートローン手数料     2     2       その他     11     6       営業外費用合計     376     195       経常利益     588     791       特別利益     0     255       投資有価証券売却益     -     0       負ののれん発生益     0     -       特別利益合計     0     255       特別損失     10     16       社葬費用     -     10     16       社葬費用     -     10     26       税金等調整前当期紅利益     578     1,020       法人税等自點額     150     319       法人税等回點額     150     319       法人税等合計     148     29       引期純利益     429     991       非支配株主に帰属する当期純損失( )     0     1	_		147
支払利息   210   187     退職給付費用   152   -     シンジケートローン手数料   2   2     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     投資有価証券売却益   0   -     負ののれん発生益   0   -     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     本費費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税等調整額   150   319     法人税等合計   148   29     当期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純損失()   0   1			
退職給付費用   152   -     シンジケートローン手数料   2   2     その他   11   6     営業外費用合計   376   195     経常利益   588   791     特別利益   0   255     投資有価証券売却益   0   255     投資有価証券売却益   0   -     負ののれん発生益   0   -     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税等調整額   150   319     法人税等合計   148   29     当期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純損失()   0   1		210	187
シンジケートローン手数料22その他116営業外費用合計376195経常利益588791特別利益0255投資有価証券売却益0255投資有価証券売却益0-負ののれん発生益0-特別利益合計0255特別損失1016社葬費用-10特別損失合計1026税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民稅及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()01		152	
その他 営業外費用合計116営業外費用合計376195経常利益588791特別利益0255投資有価証券売却益 負ののれん発生益 特別利益合計0255特別利益合計0255特別損失1016社葬費用 		2	2
経常利益588791特別利益0255投資有価証券売却益 負ののれん発生益 特別利益合計0-特別利益合計0255特別損失 固定資産除却損 社葬費用 特別損失合計1016社葬費用 特別損失合計1026税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計5781,020法人税等自計 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()14829非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()01		11	6
特別利益   0   255     投資有価証券売却益   -   0     負ののれん発生益   0   -     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税、住民税及び事業税   299   348     法人税等調整額   150   319     法人税等合計   148   29     当期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純損失( )   0   1	二 営業外費用合計	376	195
特別利益   0   255     投資有価証券売却益   -   0     負ののれん発生益   0   -     特別利益合計   0   255     特別損失   10   16     社葬費用   -   10     特別損失合計   10   26     税金等調整前当期純利益   578   1,020     法人税、住民税及び事業税   299   348     法人税等調整額   150   319     法人税等合計   148   29     当期純利益   429   991     非支配株主に帰属する当期純損失( )   0   1	経常利益	588	791
投資有価証券売却益 負ののれん発生益 特別利益合計-0特別損失 固定資産除却損 	特別利益		
負ののれん発生益 特別利益合計0-特別損失 固定資産除却損 社葬費用 特別損失合計1016特別損失合計1026税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額299348法人税等高整額 法人税等合計150319法人税等合計14829当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()01	固定資産売却益	0	255
特別利益合計0255特別損失1016社葬費用 特別損失合計1026税金等調整前当期純利益 法人税、住民稅及び事業税 法人税等調整額5781,020法人税等調整額 法人税等合計150319法人税等合計14829当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()14829	投資有価証券売却益	-	0
特別損失1016社葬費用-10特別損失合計1026税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01	負ののれん発生益	0	-
固定資産除却損 社葬費用 特別損失合計1016特別損失合計1026税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()429991		0	255
社葬費用 特別損失合計-10税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()429991	特別損失		
特別損失合計1026税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )01	固定資産除却損	10	16
税金等調整前当期純利益5781,020法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01	社葬費用	-	10
法人税、住民税及び事業税299348法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01		10	26
法人税等調整額150319法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01	税金等調整前当期純利益	578	1,020
法人税等合計14829当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01	法人税、住民税及び事業税	299	348
当期純利益429991非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )01	法人税等調整額	150	319
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )0 1	法人税等合計	148	29
主に帰属する当期純損失( )	当期純利益	429	991
	非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失( )	0	1
	親会社株主に帰属する当期純利益	428	992

# 連結包括利益計算書

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	429	991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	77
退職給付に係る調整額	116	52
その他の包括利益合計	172	130
包括利益	601	860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600	861
非支配株主に係る包括利益	0	1

# (3)連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

					(+12 : 17713)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	525	2	6,273	265	6,535
会計方針の変更による 累積的影響額			106		106
会計方針の変更を反映し た当期首残高	525	2	6,380	265	6,642
当期変動額					
剰余金の配当			29		29
親会社株主に帰属する 当期純利益			428		428
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			398	0	398
当期末残高	525	2	6,779	265	7,040

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	73	43	29	50	6,615
会計方針の変更による 累積的影響額					106
会計方針の変更を反映し た当期首残高	73	43	29	50	6,722
当期変動額					
剰余金の配当					29
親会社株主に帰属する 当期純利益					428
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	55	116	172	0	172
当期変動額合計	55	116	172	0	571
当期末残高	128	72	201	51	7,293

# 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

					(1 12 - 17 31 3)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	525	2	6,779	265	7,040
当期変動額					
剰余金の配当			54		54
親会社株主に帰属する 当期純利益			992		992
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			937	1	935
当期末残高	525	2	7,716	267	7,976

	その他の包括利益累計額		<u></u>		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	128	72	201	51	7,293
当期变動額					
剰余金の配当					54
親会社株主に帰属する 当期純利益					992
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	77	52	130	1	131
当期変動額合計	77	52	130	1	803
当期末残高	50	20	70	50	8,097

# (4)連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	578	1,020
減価償却費	849	883
貸倒引当金の増減額( は減少)	6	11
賞与引当金の増減額( は減少)	28	3
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	111
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	102	37
受取利息及び受取配当金	16	16
支払利息	210	187
シンジケートローン手数料	2	2
固定資産除売却損益( は益)	10	239
投資有価証券売却損益( は益)	-	0
売上債権の増減額( は増加)	19	81
たな卸資産の増減額(は増加)	26	9
前払費用の増減額( は増加)	40	33
長期前払費用の増減額( は増加)	7	5
仕入債務の増減額( は減少)	222	83
未払金の増減額( は益)	6	0
未払消費税等の増減額( は減少)	554	368
未払費用の増減額( は減少)	88	41
長期預り金の増減額( は減少)	42	30
その他	15	73
小計	2,039	1,357
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	210	185
シンジケートローン手数料の支払額	2	2
法人税等の支払額	537	345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306	841

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	137	124
定期預金の払戻による収入	122	161
固定資産の取得による支出	320	325
固定資産の売却による収入	0	929
固定資産の除却による支出	250	2
長期貸付けによる支出	16	7
長期貸付金の回収による収入	6	9
投資有価証券の取得による支出	13	13
投資有価証券の売却による収入	-	0
出資金の払込による支出	-	197
その他	6	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	615	453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	10	10
長期借入れによる収入	335	520
長期借入金の返済による支出	933	1,071
社債の償還による支出	130	130
リース債務の返済による支出	473	462
配当金の支払額	29	52
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222	1,188
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	531	106
現金及び現金同等物の期首残高	2,279	1,747
現金及び現金同等物の期末残高	1,747	1,853

#### (5)連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、新たに設立した大和自動車交通ハイヤー株式会社を連結の範囲に含めております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び 事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来に わたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

## (追加情報)

#### 役員退職慰労金制度の廃止

当社及び連結子会社5社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成27年6月開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高113百万円のうち、当連結会計年度末における残高43百万円を、固定負債の「その他」に43百万円計上しております。

## (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品・サービスの内容、性質、製造方法、販売方法等の類似性を 勘案して「旅客自動車運送事業」、「不動産事業」及び「販売事業」の3つに集約しております。

なお、各報告セグメントは、以下の開発・製造・販売を行っております。

報告セグメント	主要商品等	
旅客自動車運送事業	ハイヤー事業、タクシー事業	
不動産事業	不動産売買・賃貸・仲介	
販売事業	燃料販売、資材販売、金属製品販売	

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				10+1-	連結
	旅客 自動車 運送事業	不動産 事業	販売事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	12,657	1,013	4,210	17,881	-	17,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	58	395	973	1,427	1,427	-
計	12,716	1,408	5,184	19,309	1,427	17,881
セグメント利益	132	462	247	842	38	880
セグメント資産	5,257	14,227	4,573	24,058	275	23,783
その他の項目						
減価償却費	500	296	99	896	46	849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	396	204	81	681	-	681

- (注) 1 調整額は以下の通りであります。
  - (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2)セグメント資産の調整額 275百万円には、セグメント間取引消去 1,539百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,263百万円が含まれております。全社資産は、主に会社での余資運転資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 平成26年4月1日のタクシー事業分社化により、親会社と新設子会社の間で不動産賃貸取引が新たに発生したことに伴い、旅客自動車運送事業の営業費用には当該不動産取引に係る費用178百万円が含まれ、不動産事業においては、セグメント間の内部売上高又は振替高に当該不動産取引に係る売上178百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				10 +1 17	連結
	旅客 自動車 運送事業	不動産 事業	販売事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	12,562	912	3,705	17,181	-	17,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75	375	772	1,223	1,223	-
計	12,638	1,287	4,478	18,404	1,223	17,181
セグメント利益	92	409	292	794	44	839
セグメント資産	5,201	13,341	4,765	23,309	184	23,125
その他の項目						
減価償却費	536	301	110	948	64	883
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	215	209	155	580	-	580

- (注) 1 調整額は以下の通りであります。
  - (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2)セグメント資産の調整額 184百万円には、セグメント間取引消去 1,477百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,293百万円が含まれております。全社資産は、主に会社での余資運転資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	726.71円	807.78円	
1株当たり当期純利益金額	43.02円	99.60円	

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	428	992
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	428	992
普通株式の期中平均株式数(株)	9,965,823	9,963,716

# 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,293	8,097
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	51	50
(うち非支配株主持分(百万円))	(51)	(50)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,242	8,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,965,710	9,962,458

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでいます。

有価証券報告書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月26日
	(第108期)	至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度	自	平成27年10月 1 日	平成28年2月10日
	(第109期第 3 四半期)	至	平成27年12月31日	関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としています。

# 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 第六部 【特別情報】

# 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

大和自動車交通株式会社 取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原義 勝業務執行社員

## <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和自動車交通株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大和自動車交通株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

# 大和自動車交通株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

公認会計士 橋 爪 輝 義

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中原義勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

<sup>2</sup> XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

大和自動車交通株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 明 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成27年12月31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる 事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。